

★Zoom による Web 研修

# 譲渡所得 措置法の取扱いの徹底解説 ～居住用財産、事業用資産、収用の特例他～

## 講師からのメッセージ

土地等の譲渡所得のうち、適用件数が多い特例に絞って解説します。特に「居住用財産を譲渡した場合の特例」「事業用資産を譲渡した場合の特例」「収用の特例」は、申告の大半を占めることから、誤りやすい点を含めて集中して解説します。

(武田 秀和)

講師 税理士 武田 秀和 (たけだ ひでかず)

MJS 税経システム研究所客員研究員

略歴：昭和 50 年 4 月 東京国税局総務部採用 以後、東京国税局資料調査課、東京派遣監察官室、浅草、四谷、東村山、板橋、杉並各税務署資産課税及び法人課税部門に勤務

平成 20 年 8 月 武田秀和税理士事務所設立

主な著書：『相続税の重要テーマ解説』『贈与税の重要テーマ解説』『一般動産・知的財産権・その他の財産の相続税評価ポイント解説』『遺産分割と遺贈の相続税実務ポイント解説』以上税務研究会、『小規模宅地等の特例』『不動産の売却にかかる譲渡所得の税金(第 2 版)』『譲渡所得の基礎・徹底解説』、『相続税調査はどう行われるか』『借地権(第 3 版)』以上税務経理協会、『相続事業承継を取り巻く法務と税務』法令出版 他多数

## 研修概要

※下記の項目は、予告なく変更する場合がございます。

1. 居住用財産を譲渡した場合の特例
  - (1) 居住用財産の基本
  - (2) 居住用財産を譲渡する相手方の制限
  - (3) 居住用財産を譲渡した場合の特例 7 つの相違と留意点
2. 事業用資産を譲渡した場合の買換え・交換の特例
  - (1) 事業用資産の概要
  - (2) 買換え資産の取得期限
  - (3) 買換え資産を事業の用に供する期限
3. 収用交換等の特例
  - (1) 収用の概要
  - (2) 収用補償金の課税区分と申告の留意点
  - (3) 収用代替資産の適用区分
    - ・個別法、一組法、事業継続法の区分と適用関係
  - (4) 5,000 万円控除の適用のポイント

日時 2025 年 11 月 13 日 (木)  
13:30～16:30 (13:00 開場)

定員 30 名 (先着順/定員になり次第締切)

受講料 会計人会会員 2,200 円 (税込)  
一般 6,600 円 (税込)

※テキストのみの販売はいたしておりません。

※後日、請求書を発送致しますので受講料をお振込みいただきますようお願い致します。

## 研修受講申込書 (FAX 送信先：089-915-0373)

※複数名お申込みの場合は、  
当申込書をコピーしてご利用ください。

|                                          |                                                                        |
|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| ふりがな                                     | 受講区分 <input type="checkbox"/> ミロク会計人会会員<br><input type="checkbox"/> 一般 |
| 貴所名                                      |                                                                        |
| ふりがな                                     | 税理士会登録支部 登録番号                                                          |
| FP希望 <input checked="" type="checkbox"/> | 支部 第 号                                                                 |
| 受講者名                                     | ※当会より、税理士会認定研修受講報告を行うため、必ずご記入ください。                                     |
| ご住所 〒                                    | TEL                                                                    |
| E メールアドレス：                               | FAX                                                                    |
| ※受講に必須となります。必ず E メールアドレスのご記載をお願い致します。    |                                                                        |

----- ご記入いただく情報について -----  
ご記入いただくお客様の個人情報は、当研修の受付にあたり名簿作成を行いお客様への対応をする上で必要なものです。お申し込みいただいた個人情報につきましては、研修講師、協賛各社および業務委託先へ提供する場合があります。また、お預かりした情報は、今後の各種イベント、研修のご案内や当社および協賛各社からの製品情報のご案内、保険代理店業に関するご案内に、利用させていただくことがあります。ご案内が不要なお客様は、当社にご連絡をいただければ電子メール、DMなどの送信発送を中止いたします。当社では、記入していただいた情報を当社個人情報保護方針に則り適切に管理し、お客様の承諾なく上記以外の第三者に開示・提供することはありません。当社の個人情報の取扱いに関するご質問やお問い合わせについては当社ホームページ「情報セキュリティ及び個人情報保護に関する方針」(<https://www.mjs.co.jp/securitypolicy/>) を公開しておりますので、こちらをご確認ください。またはミロク会計人会連合会「個人情報保護方針」(<https://www.mirokukai.ne.jp/privacy/index.html>) をご確認ください。

お問合せ先

株式会社ミロク情報サービス 松山支社 担当：大西・崎山  
〒790-0001 愛媛県松山市一番町 3-3-3 雷井ニッセイビル 8F  
TEL 089-915-0369 FAX 089-915-0373



四国ミロク会計人会